

令和4年8月2日(火)兵庫県地域日本語教育シンポジウム

# 兵庫県地域日本語教育の 総合的な体制づくり推進事業

公益財団法人 兵庫県国際交流協会  
多文化共生課



# I. 兵庫県に暮らす外国人県民の状況

## ・外国人県民数

R3年12月末法務省在留外国人統計より

111,940人(対前年末比 -2.5%)

## ・県人口に占める割合 約2.1%

## ・阪神間に67.8%が集住

(特別永住者、永住者が多い)

→他は地域内の各地に散在



# 《国籍・地域別》 (法務省データより作成)

2021年12月				2016年12月			増減率
県域全体		111,940		101,562			10.2%
順位	国籍・地域	人数	構成比	順位	人数	構成比	
1	韓国	36354	32.5%	1	41200	40.6%	-11.8%
2	ベトナム	23358	20.9%	3	11583	11.4%	101.7%
3	中国	21804	19.5%	2	22727	22.4%	-4.1%
4	フィリピン	5174	4.6%	4	4113	4.0%	25.8%
5	ネパール	2699	2.4%	10	1279	1.3%	111.0%
6	ブラジル	2395	2.1%	6	2374	2.3%	0.9%
7	米国	2136	1.9%	7	2262	2.2%	-5.6%
8	台湾	1958	1.7%	8	1954	1.9%	0.2%
9	インドネシア	1683	1.5%	11	1037	1.0%	62.3%
10	タイ	981	0.9%	12	854	0.8%	14.9%

## 《在留資格別》 (法務省データより作成)

2021年12月				2016年12月			増減率
県域全体		111,940		101,562			10.2%
順位	在留資格	人数	構成比	順位	人数	構成比	
1	特別永住者	35000	31.3%	1	40324	39.7%	-13.2%
2	永住者	26532	23.7%	2	23935	23.6%	10.9%
3	留学	8219	7.3%	3	8982	8.8%	-8.5%
4	技術・人文知識・ 国際業務	7609	6.8%	8	3706	3.6%	105.3%
5	技能実習2号口	6994	6.2%	7	3872	3.8%	80.6%
6	家族滞在	5762	5.1%	4	4198	4.1%	37.3%
7	定住者	4514	4.0%	5	4171	4.1%	8.2%
8	日本人の配偶者等	4159	3.7%	6	4123	4.1%	0.9%
9	特定活動	3817	3.4%	12	773	0.8%	393.8%
10	技能実習1号口	1976	1.8%	9	2983	2.9%	-33.8%

# 《市町別》 (法務省データより作成)

2021年12月				2016年12月			増減率
全体		111,940		101,562			10.2%
順位	市町名	人数	構成比	順位	人数	構成比	
1	神戸市	48048	42.9%	1	45885	45.2%	4.7%
2	尼崎市	11819	10.6%	2	11190	11.0%	5.6%
3	姫路市	11367	10.2%	3	10419	10.3%	9.1%
4	西宮市	7082	6.3%	4	6436	6.3%	10.0%
5	明石市	3496	3.1%	6	3067	3.0%	14.0%
6	宝塚市	3068	2.7%	7	2971	2.9%	3.3%
7	伊丹市	3063	2.7%	5	3124	3.1%	-2.0%
14	高砂市	1166	1.0%	12	1091	1.1%	6.9%
15	三田市	1146	1.0%	13	1080	1.1%	6.1%
27	淡路市	394	0.4%	30	241	0.2%	63.5%

# 日本語教室=セーフティネット

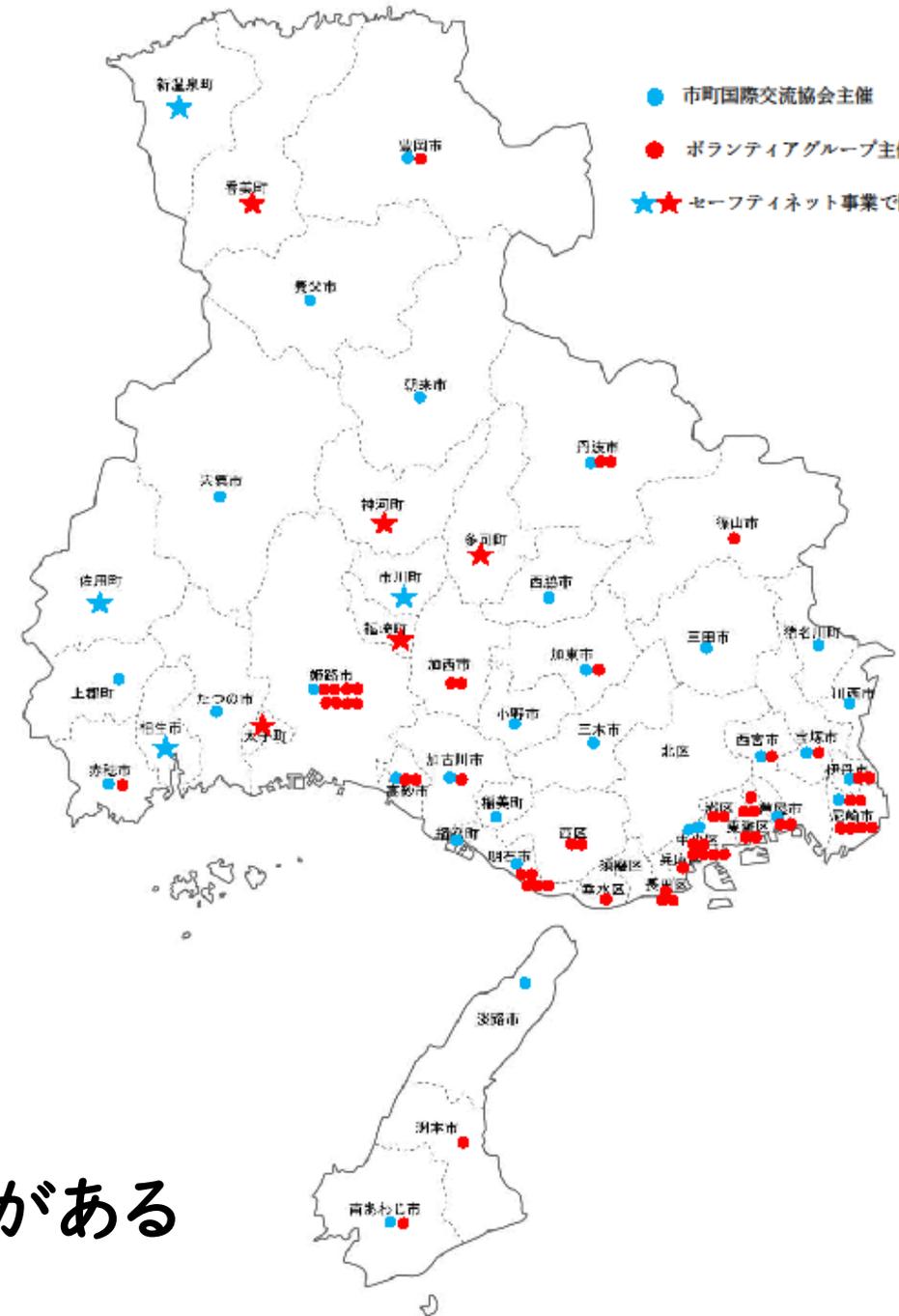
H27年度：県内の日本語教室空白市町を解消



- ・県内で96教室が活動
- ・教室対象調査での状況：  
外国人学習者：3,496人  
支援者：2,621人

(H30年12月調査実施 回答78教室)

課題①：市町合併により広域にわたる市町では  
学習者の身近な生活圏に日本語教室がない場合がある



教室対象調査結果（H30年12月実施）より

ボランティアが中心となって運営する地域日本語教室からの声

- ・日本語の教え方がわからない。
- ・ニーズに合っているのか不安。
- ・市民の善意で行う支援と同時に、  
県や市町が積極的に仕事として日本語教育に携わってほしい！
- ・日本語が十分でない外国人県民に対して、それぞれの地域で、  
一定の期間集中して学ぶことのできる体制を整えてほしい。
- ・公的、または教育機関などからの日本語教師の支援が必要。



課題②：ボランティアの負担の大きさ

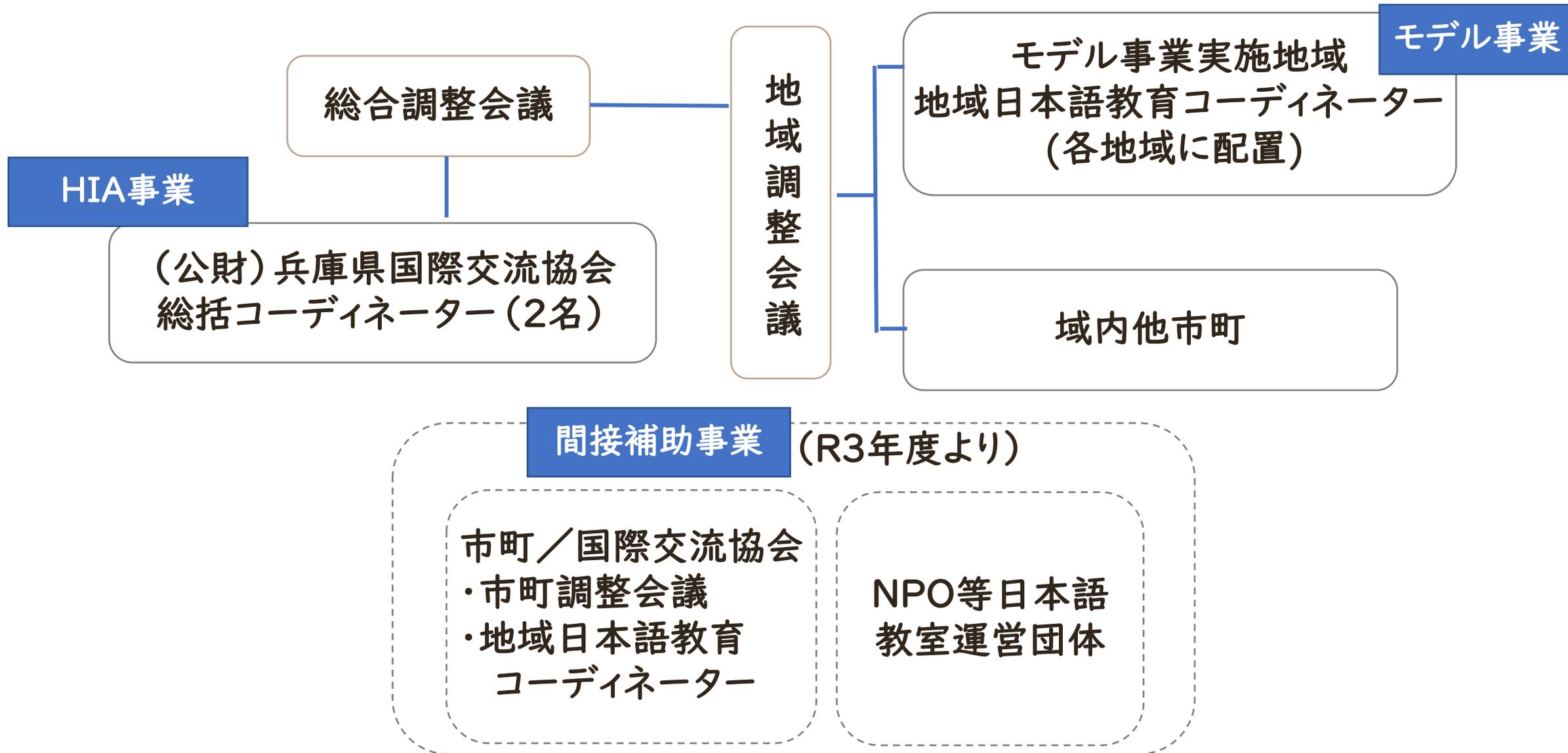
### 目的:

- 日本語学習を必要とする外国人県民が、身近な生活圏で日常生活に必要な日本語力を身につけられる日本語教育の体制を整備。
- そのことにより、外国人の社会参加を促進し、本県の指針が示す「グローバルな多様性を活かして、県民が共につながりあって活躍する包摂性に富んだ兵庫の多文化共生社会」の実現に寄与する。

### ポイント

- ★地方公共団体の責務として地域日本語教育に関わっていく
- ★各地域で必要な体制を既存の教室等とも連携して作っていく
- ★日本語教師も地域の教室に関わっていく

## Ⅱ.兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 実施体制



# 1. モデル事業の実施

地域	実施市町 事業委託先	実施 年度
北播磨	加東市 加東市国際交流協会	R1~R2
丹波	丹波篠山市 篠山国際理解センター	R1~R2
西播磨	たつの市 たつの市国際交流協会	R2~R3
但馬	豊岡市 豊岡市国際交流協会	R2~R3
東播磨	高砂市 高砂市国際交流協会	R3~R4
阪神	三田市 三田市	R4~R5 予定
淡路	淡路市 淡路市	R4~R5 予定



## 1-(1) 地域調整会議の開催 ※各ブロックごとに年2回

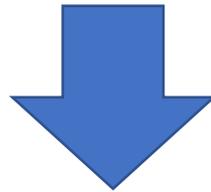
---

### <構成員>

例：市町,国際交流協会、既存の日本語教室,商工会・商工会議所,  
企業,教育委員会,社会福祉協議会,自治会,婦人会等

### <内容>

- ・ 地域全体の外国人住民の状況や課題の把握
- ・ 日本語教室の課題明確化、今後の在り方等を検討



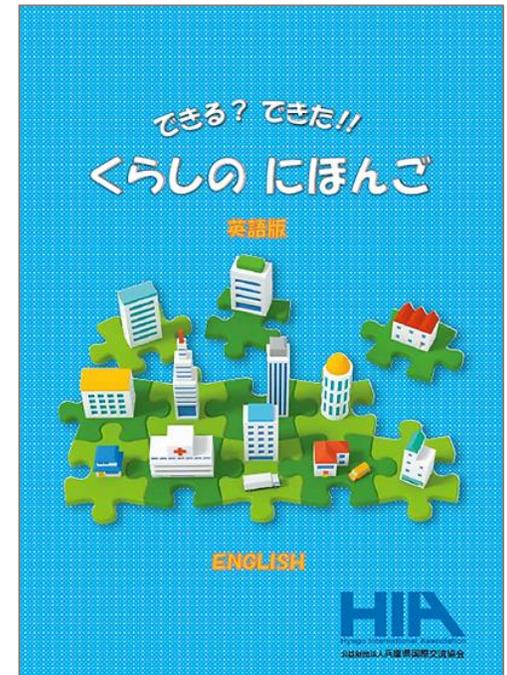
- ・モデル事業（日本語講座）の成果やノウハウをブロック内で共有
- ・ブロック内の各市町間の連携を促進

# 1-(2) 日本語教師による日本語教育の実施

## ①初期（入門期）日本語講座：

基本ベース＝『できる?できた!!くらしの にほんご』HIA作成  
※文化庁カリキュラム案を活用した生活場面

【場面例】 買い物、ごみ出し、電車やバスの利用、  
郵便局や銀行、病気、防災、役所・・・



# 1-(2) 日本語教師による日本語教育の実施

## ② 地域ニーズに応じた日本語講座

- 【例】
- ・既存教室に通えないエリアで開催する講座 **北播磨**
  - ・技能実習生や研修生を受け入れている企業と連携した講座
  - ・外国につながる子どもの保護者対象講座 **西播磨、阪神**
  - ・定住者のための文字学習講座 **西播磨**
  - ・複数の会場を結んだオンライン講座 **但馬、西播磨**

丹波、北播磨、  
但馬、西播磨、  
東播磨

# 1-(2) 日本語教師による日本語講座の実施

実施年度	地域	日本語教師による日本語講座の実施内容
R1~R2	北播磨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東条地区に新規教室を開設</li> <li>・既存教室の学習支援者と連携して生活場面を取り上げた講座を実施</li> </ul>
	丹波	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の企業と連携し、就労者を対象とした初級講座を開催</li> <li>・日本人配偶者を対象とした初級講座を開催</li> </ul>
R2~R3	西播磨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会と連携し、複数の事業所の協力で技能実習生を対象とした初級講座を開催</li> <li>・市教委の協力で実施したアンケートの結果をもとに外国につながる子どもの保護者対象講座を開催</li> <li>・日系ペルー人を主たる対象として生活に役立つ文字を学ぶ講座を開催</li> </ul>
	但馬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日系フィリピン人が集住する五荘地区で初級講座開催</li> <li>・市内3か所を結んでオンライン講座を開催</li> </ul>
R3~R4	東播磨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所を通して外国人社員に関するアンケートを実施し、日本語学習のニーズを調査。その結果をもとに初級講座・中級講座を開催</li> <li>・日本人参加者との対話を通して日本語力を向上させる日本語サロンを開催予定</li> <li>・既存教室の学習支援者と連携して初級修了者を対象に講座を開催予定</li> </ul>
R4~R5 予定	阪神	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の日本語初級講座を対面クラスとオンラインクラスで開催予定</li> <li>・子育てに必要な日本語を学ぶための講座を託児付きで開催予定</li> </ul>
	淡路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別永住者を除く外国人住民に日本語使用の状況と学習希望についてアンケート調査を実施し、その結果をもとに初級講座・中級講座を開催予定</li> </ul>

# 1-(3) 住民参加型イベントの実施

---

## 地域住民と外国人の協働を目指した企画の実施

- ・相互理解の機会の創出
  - ・外国人県民の地域参加促進
- ⇒地域の多文化共生を推進

# 1-(3) 住民参加型イベントの実施

実施年度	地域	住民参加型イベントの実施内容
R1~R2	北播磨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語スピーチ／のど自慢大会を開催</li> <li>・日本語スピーチ及びインタビューCATV放映</li> </ul>
	丹波	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の伝統文化デカンショ節で国際交流イベント実施</li> <li>・日本語スピーチ動画配信</li> </ul>
R2~R3	西播磨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国人住民と一緒に再確認!ゴミと資源とリサイクル」講座開催</li> <li>・たつの市国際交流フェスティバルにて講座成果物展示</li> <li>・日本人住民対象「やさしい日本語講座」開催</li> </ul>
	但馬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人住民対象「やさしい日本語講座」開催</li> <li>・「外国につながる子どもたちの現状と課題」をテーマに研修会開催</li> </ul>
R3~R4	東播磨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人住民対象「やさしい日本語講座」開催</li> <li>・多文化共生の拠点をみんなで作る「エントランス改修大作戦」を実施</li> </ul>
R4~R5 予定	阪神	・日本人住民対象「やさしい日本語講座」開催予定
	淡路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災について学ぼう」</li> <li>・「やさしい日本語講座」(日本人住民対象)+「ともに取り組むゴミ講座」開催予定</li> </ul>

## 2. HIA事業

---

(1) 日本語講座

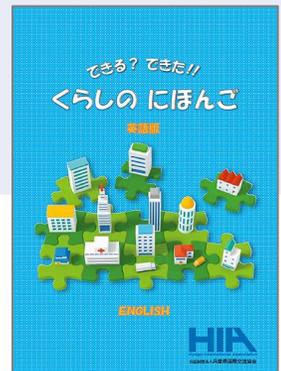
(2) 地域日本語教育人材のための研修

(3) 地域への発信

# 2-(1) 日本語講座

オンラインで

【講座名】 目標	実施回数等	実施期間	特徴・使用教材
【外国人県民日本語講座】 <u>やさしい日本語でコミュニケーションができる力を養う</u>	年間2期 夜間開講 各18回(1回2時間 ×週2回×9週間) 6クラス	春期: 5/23~7/25 秋期: 11/7~1/23	文型積み上げ型 『いっぽにほんごさんぽ 暮らしの にほんご1、2』 『まるごと A2 初級2』
【すぐに役立つ日本語講座】 <u>日常生活で必要な行動ができるようになる</u>	夏期 午前開講 1回3時間×18日 2クラス	9/5~9/30	言語行動達成型 『できる?できた!! 暮らしの にほんご』 (HIA開発教材)



## 2-(2) 地域日本語教育人材のための研修

---

- ① 市町・国際交流協会職員対象 日本語教室担当者のための基礎講座  
(コーディネーター研修)  
7月27日、8月24日、10月26日(全3回)
- ② 生活者としての外国人成人への学習支援ボランティア対象研修  
10月12日・11月2日・16日・12月7日・21日(全5回・オンライン) 予定
- ③ 外国につながる子どもへの日本語・学習支援を考える研修会  
11月19日(オンライン) 予定
- ④ 日本語教師対象研修  
※現在計画中
- ⑤ 学習支援者のためのICT活用研修  
※現在計画中

## 2-(3) 地域への発信

---

① 地域日本語教育シンポジウム

8月2日

② HP「地域日本語教育の総合的な体制づくり」ページでの発信

[https://www.hyogo-ip.or.jp/torikumi/tabunkakyose/nihongo\\_bogo\\_gakushushien.html](https://www.hyogo-ip.or.jp/torikumi/tabunkakyose/nihongo_bogo_gakushushien.html)



外国人県民が、県内のどこにいても  
生活に必要な日本語学習の機会が得られる体制と  
多文化共生の社会づくりを目指して! 🍀